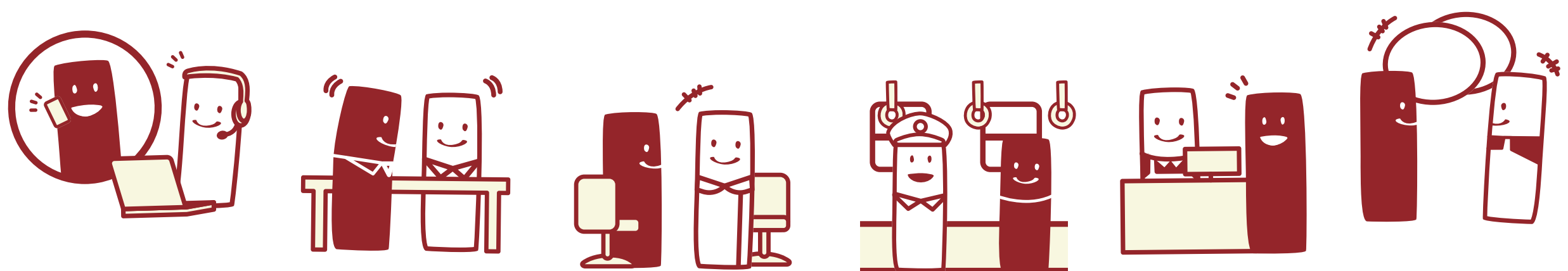


2025年10月1日より 愛知県カスタマーハラスメント防止条例 が施行されます。

AICHI NO NOカスハラ

カスタマーハラスメントの無い
安心して生き生きと働ける愛知県に



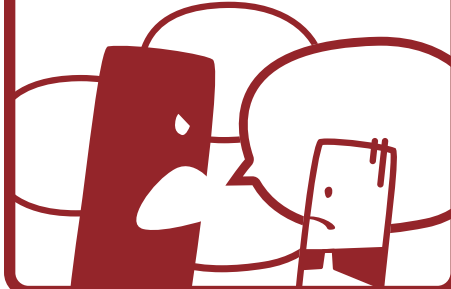
「カスハラ」とは、「カスタマーハラスメント」の略で、お客さまや取引先からの暴言、理不尽なクレーム、無理な要求など、行きすぎた迷惑行為のことを指します。

カスタマー
ハラスメント
の具体例

大声・暴言



執拗なクレーム



不当な要求



長時間の居座り



愛知県ではカスタマーハラスメントのない社会の実現を目指し、社会全体でカスタマーハラスメント防止に取り組んでいます。

愛知県 NOカスハラ



専用Webサイトからチラシ・ポスター・
ロゴマークステッカーをダウンロードできます。



▲専用Webサイトはこちら